

第66回定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項（交付書面省略事項）

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

日本シイエムケイ株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条および会社法施行規則第100条に基づく基本方針に関し、取締役会において次のとおり決議いたしております。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(ア) 当社および子会社（以下『当社グループ』という。）の役職員は、コンプライアンスに対するルールや基本姿勢を明示した「CMKグループ行動宣言」に則り、当社グループにおける企業倫理の確立、および法令・定款および社会規範を遵守し、コンプライアンス体制の確保ならびに強化に努める。

(イ) 取締役会による取締役の職務執行に対する監督機能と、監査役の監査機能を強化することにより、経営監視機能の充実を図る。

(ウ) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係をもたず、毅然とした態度で対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(ア) 情報セキュリティに関しては、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、責任体制を明確にし、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する。

(イ) 当社グループの役職員の職務に係る文書その他の情報（電磁的記録を含む）については、「情報セキュリティ管理規程」に従い関係部署等において適切に保存・管理する。

(ウ) 個人情報については、法令および「個人情報保護管理規程」、「特定個人情報取扱規程」に基づき厳重に管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ア) リスク管理は、「内部統制に関する基本方針」に基づき、当社グループとして全社横断的なリスク管理体制を整備するとともにリスクマネジメントの強化を図る。

(イ) コーポレート担当役員は「リスクマネジメント委員会」において、全社リスクマネジメント体制を構築し、当社グループのリスク管理を統括する。

(ウ) 「リスクマネジメント委員会」は、リスクの把握・評価、およびコントロール、リスク管理計画の検証等、リスクの未然防止システムの整備・強化を図るとともに、リスクの要因の分析と対策を実行する。

(エ) 経営上の重大なリスクへの対応は、リスク管理の観点から重要な事項については、「リスクマネジメント委員会」において審議し、経営会議および取締役会において報告する。

- (オ) 事業部門は、その担当する事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応、対策を講じ適切にリスク管理を実施する。
- (カ) 「BCP危機管理委員会」は、事業部門のリスク発生時を想定し、発生したリスクを最小限に抑える体制を整備し、全社リスクマネジメント強化に努める。
- (キ) 内部監査部門は、当社グループのリスク管理体制およびリスク管理の実施状況について監査を行う
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 執行役員制度を導入することにより、取締役による意思決定を効率的に行う。企業を取り巻く環境変化を捉え、状況に即した組織体制を整備するとともに、社内規程を整備し各役職者の権限および責任の明確化を図る。事業・統括部門ごとに改善活動を行い、効率性を阻害する要因の発見とその対策を継続的に実施し、全社的な業務の効率化を推進する。
- ⑤ 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (ア) 「基本理念」を通じて子会社の自主運営を尊重しつつ、業務の適正を確保する体制の整備に関する指導および支援を行う。
- (イ) 当社グループにおける経営の健全性および効率性の向上を図るため、子会社に対し取締役および監査役を派遣し、業務の適正の確保に努める。
- (ウ) 当社グループにおける業務の適正を確保することが必要なときは、子会社の事業運営に関する重要事項について当社の承認を必要とし、重要事項については、当社の経営会議で審議および取締役会への付議を行う。
- (エ) 当社グループのリスク管理規則類に則り、子会社がその業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、リスクの把握・評価、コントロールおよび適切に管理できるように指導・支援する。
- (オ) 当社グループにおいて、不測の事態が発生した場合には「BCP危機管理委員会」を中心に当社グループの事業継続に支障がでないよう対処する。
- (カ) 「基本理念」に基づく「CMKグループ行動宣言」を当社グループの役職員すべてに周知徹底するため、研修や啓発活動等の継続的な取り組みによりコンプライアンス意識の浸透活動に努める。内部監査部門は、子会社の状況を監査し、改善に向けた指導、助言を行う。
- (キ) 監査役、法律事務所および外部委託会社を相談窓口とする「内部通報制度」を当社グループに展開し、コンプライアンス違反の発見と再発防止を図る。

- ⑥ 監査役の職務を補助する使用人および当該使用人の独立性に関する事項
監査役が監査役監査の実効性および質を高め、監査を円滑にするために、その職務を補助すべき使用人を置くことを決定した場合、これに必要な知識、能力(守秘義務、コンプライアンス意識、専門知識の取得等)を有する使用人を置くものとする。同使用人は監査役の指揮の下、監査職務を補助する。執行部門からの独立性、監査役からの指示の実効性を確保するために、人事異動や人事評価は監査役が行う。
- ⑦ 監査役への報告に関する体制
(ア) 監査役は、取締役会およびその他の重要な会議に出席するとともに、取締役や使用人等から職務執行状況に関する報告や説明を受ける。また、重要な会議の議事録や稟議書類等については、常時監査役が閲覧できる体制を整えるものとする。
(イ) 取締役は、当社グループに著しい損害を及ぼした事実または及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。
(ウ) 当社グループの役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
(エ) 当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社グループに著しい損害を及ぼした事実または及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに所管部門へ報告するほか、「内部通報制度」等の仕組みを利用して直接監査役に通報する。
- ⑧ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社は「内部通報制度」による報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として当該通報者に対して解雇その他の不利益な取り扱いを行うことを禁止し、これを当社グループの役職員に周知徹底する。
- ⑨ 監査役の職務の執行について生じる費用の処理に係る方針に関する事項
当社は監査役がその職務の執行について法令に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用等を負担する。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(ア) 代表取締役は、監査役と適宜情報交換や意見交換等を十分に行える機会を確保し、当社グループにとって相応しい内部統制システムの充実に努める。
(イ) 監査役の職務遂行にあたっては、監査役の判断により、弁護士、公認会計士等外部の専門家との連携を図る機会を確保する。
(ウ) 監査役監査の実効性および質を向上させるために、内部監査部門は監査役と定期的にコミュニケーションをとり、緊密な連携を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づき、体制の整備と適切な運用に努めております。

当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

① 内部統制に係る管理機構と開催状況について

従前の「内部統制委員会」から体制を見直し、あらたに「リスクマネジメント委員会」として当期1回開催をしました。内部統制のさらなる有効性向上のため、代表取締役社長、内部統制担当役員をはじめとした社内取締役、執行役員、内部監査室長、オブザーバーの立場から常勤監査役が参加し、「内部統制に関する基本方針」に則し取り組みを進めました。

② 主な取り組み内容について

(法令遵守体制に関する取り組み状況)

継続的な取り組みとして法令改正等入手情報の点検・整理を行うとともに、管理職向けに各種ルール周知のためのコンプライアンス研修を実施しました。

コンプライアンス浸透活動の一環としてコンプライアンスハンドブックを時勢に合わせた改訂版に更新するとともに、全職場において当期2回のコンプライアンスミーティングを実施しました。

また、通報制度の充実を図るべく、社外通報窓口、国内および海外の民間窓口を現行の内部通報窓口に加えて新設をしました。

(情報の保存管理体制に関する取り組み状況)

取締役会議事録その他重要会議議事録等は、情報セキュリティ管理規程等の社内規程に基づき、保存年限を定め適切に文書管理を実施しております。

(損失の危険の管理体制に関する取り組み状況)

安全衛生を統括・推進する組織の主導により安全衛生、防火管理、リスクサーベイに取り組むとともに、各種BCPの整備を進め各拠点によるBCP演習を定期的に実施継続しています。

(職務執行の適正および効率性の確保体制に関する取り組み状況)

「取締役会規程」および期初に定めた年間計画に基づき、取締役会を原則毎月開催し、中期経営計画、年度予算等の意思決定を行っています。重要な審議事項については、社外役員へ事前に説明を実施するほか、社外役員のためのミーティングの機会を設けています。取締役および監査役にアンケートを実施し、分析結果を取締役会で審議し、実効性向上に努めています。また、グループ全体でIT化を推進し、情報共有等の効率化を推進しています。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	24,102	18,758	19,959	△3	62,817
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	7	7			14
剰 余 金 の 配 当			△1,425		△1,425
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			4,026		4,026
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	7	6	2,601	△0	2,614
当 期 末 残 高	24,109	18,765	22,561	△3	65,432

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	1,880	13,775	638	16,294	2,316	81,428
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						14
剰 余 金 の 配 当						△1,425
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						4,026
自 己 株 式 の 取 得						△0
連結子会社株式の取得 による持分の増減						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△464	1,745	481	1,762	243	2,006
当 期 変 動 額 合 計	△464	1,745	481	1,762	243	4,621
当 期 末 残 高	1,415	15,520	1,120	18,057	2,560	86,049

連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数……………11社

主要な連結子会社の名称……………主要な連結子会社の名称は、事業報告内の「1.企業集団の現況に関する事項（5）重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の状況

関連会社の名称……………株式会社エストコーポレーション

持分法を適用しない理由……………持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券……………市場価格のない株式等以外のもの
時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理、
売却原価は移動平均法により算定)
……………市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生じる債権および債務…時価法

③ 棚卸資産

・当社および国内連結子会社

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・在外連結子会社

主として移動平均法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2年～65年
機械装置及び運搬具	2年～15年
工具、器具及び備品	2年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品の品質に関する保証費用の支出に備えるため、過去の発生実績および特定案件の発生見込に基づき、今後必要と見込まれる額を計上しております。

④ 環境対策引当金

土壌汚染対策などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しています。

(4) 収益および費用の計上基準

当社グループは、主にプリント配線板の製造および販売を行っており、主に顧客との契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

取引価格は基本的に顧客との契約に基づいており、顧客との契約において約束された対価から返品、値引および割戻し等を控除した金額で測定しております。支払条件は契約ごとに異なりますが、取引の対価は履行義務を充足してから概ね6ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

商品又は製品の販売に関連して提供している製品保証については、販売された商品又は製品が顧客との間で合意された仕様に従っているという保証であるため、当該保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しております。

また、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りです。

①国内販売における収益認識時点

国内販売において、当該履行義務は、商品又は製品の顧客への引渡し完了した時点又は顧客が検収した時点で、当該商品又は製品に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。ただし、一部の商品又は製品の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の間である場合、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

②海外販売における収益認識時点

海外販売において、当該履行義務は、貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時点又は顧客が検収した時点で、当該商品又は製品に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
C M K A S I A (P T E .) L T D .	12月31日
C M K M S D N . B H D .	12月31日
CMK CORPORATION(THAILAND)CO.,LTD.	12月31日
希 門 凱 電 子 (無 錫) 有 限 公 司	12月31日
新 昇 電 子 (香 港) 有 限 公 司	12月31日
旗 利 得 電 子 (東 莞) 有 限 公 司	12月31日
新 昇 電 子 貿 易 (深 圳) 有 限 公 司	12月31日
C M K E U R O P E N . V .	12月31日
CMK AMERICA CORPORATION	12月31日
C M K (G e r m a n y) G m b H	12月31日

連結計算書類の作成にあたっては、上記決算日の決算書を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

② 繰延資産の処理方法

社債発行費……………社債の償還期間にわたり、利息法により償却しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

・簡便法の採用

一部の在外連結子会社については、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約は振当処理を行っております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約、金利スワップ

(ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務、借入金利息

・ヘッジ方針

為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避することを目的として実施しております。

・ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動の累計とヘッジ対象の変動の累計との比率を比較し、有効性を判断しておりますが、契約内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略しております。なお、振当処理による為替予約および特例処理による金利スワップについても有効性の判定を省略しております。

⑥ のれんの償却方法および償却期間に関する事項

のれんおよび2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	80,267百万円
無形固定資産	1,458百万円
減損損失	37百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、原則として、事業用資産については会社単位を基礎にグルーピングしており、遊休資産、売却・処分予定資産および賃貸用資産については、独立して収支把握が可能であるため、個々に独立した単位としてグルーピングしております。

各資産グループにおいて、収益性の低下や使用範囲・方法の変化、経営環境の悪化、また市場価格の下落等により減損の兆候があると認められる場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として認識します。

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基に経営環境などの外部情報や内部情報を総合的に勘案し、合理的な使用計画等を考慮し算定しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動による経営環境の悪化などによって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結計算書類において、減損損失の認識に重要な影響を与える可能性があります。

なお、処分予定資産については、「(連結損益計算書に関する注記) 減損損失」に記載のとおり、減損損失37百万円を特別損失に計上しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	253百万円
繰延税金負債	1,027百万円
繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額	1,337百万円

このうち、連結計算書類を構成する当社において、繰延税金資産129百万円（繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額992百万円）を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。

計上にあたっては、事業計画に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りを行っております。また、課税所得の見込額の算定には事業計画を使用しており、当該事業計画の主要な仮定は販売数量であります。当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づいた最善の見積りであると判断しておりますが、不確実性が高く将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には、課税所得の見積額が変動し回収可能な繰延税金資産の金額が変動する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 124,101百万円
2. 圧縮記帳

取得価額から控除されている国庫補助金の圧縮記帳額は次のとおりであります。

建物及び構築物	15百万円
機械装置及び運搬具	75百万円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損金額 (百万円)
中華人民共和国 江蘇省	処分予定資産	機械装置及び運搬具	37

当社グループは、原則として、事業用資産については会社単位を基礎にグルーピングしており、遊休資産、売却・処分予定資産および賃貸用資産については、独立して収支把握が可能であるため、個々に独立した単位としてグルーピングしております。

上記の処分予定資産については、当初予定していた用途での利用見込みがなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類および総数
普通株式 71,298,100株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種 類	配当金の 総 額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,425	20.0	2025年3月31日	2025年6月26日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種 類	配当の原資	配当金の 総 額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,425	20.0	2026年3月31日	2026年6月26日

3. 当連結会計年度末日における株式引受権に係る株式の数
該当事項はありません。
4. 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式の数
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、効率的な資金運用および資金調達を行うため、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を採用し、適正な資金管理を図っております。デリバティブ取引については為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日管理と残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務ならびに未払金は、1年内の支払期日です。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、社債および長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、このうち一部の長期借入金については支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の範囲内で行うという基本方針のもとで、財務担当部門が決裁者の承認を得て行っております。

また、デリバティブ取引にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「3. 会計方針に関する事項」に記載されている「(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」の「⑤ 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社が運営するCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）によりグループ資金の有効活用を図るとともに当社がグループ各社の資金繰り計画を確認することなどにより管理しております。また、当社では、流動性を確保するために取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

(3) 金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金については、現金であることおよび短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)投資有価証券(*1) その他有価証券	2,748	2,748	—
資産計	2,748	2,748	—
(2)社債	3,000	2,882	△117
(3)長期借入金(*2)	28,835	28,309	△525
負債計	31,835	31,191	△643

(*1)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度
非上場株式(百万円)	78

(*2)長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、1年内返済予定の長期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	2,748	—	—	2,748

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
社債	—	2,882	—	2,882
長期借入金	—	28,309	—	28,309

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(下記「社債および長期借入金」参照)。

社債および長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。なお、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(上記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、主にプリント配線板を生産・販売しており、国内においては当社および国内連結子会社が、海外においては中国、東南アジア、欧米の各地域を現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売の管理体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」、「東南アジア」および「欧米」の4つを当社の報告セグメントとしており、当該地域に基づき、報告セグメントごとに収益を分解しております。

(単位：百万円)

	日本	中国	東南 アジア	欧米	計
売上高					
顧客との契約から 生じる収益	61,670	17,217	17,396	3,918	100,202
その他収益	—	—	—	—	—
計	61,670	17,217	17,396	3,918	100,202

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 3. 会計方針に関する事項 (4) 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
契約負債	4

契約負債は履行義務の充足前に顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い残高が減少します。前受金は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------|-----------|
| 1. 1 株当たり純資産額 | 1,171円08銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 56円49銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から)
(2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	24,102	15,292	3,132	18,424	5,698	5,698	△3	48,222
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	7	7		7				14
剰余金の配当					△1,425	△1,425		△1,425
当 期 純 利 益					4,201	4,201		4,201
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	7	7	－	7	2,776	2,776	△0	2,790
当 期 末 残 高	24,109	15,299	3,132	18,431	8,475	8,475	△3	51,012

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	1,880	1,880	50,103
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			14
剰余金の配当			△1,425
当 期 純 利 益			4,201
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△464	△464	△464
当期変動額合計	△464	△464	2,325
当 期 末 残 高	1,416	1,416	52,429

個 別 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式 ……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの ……時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準および評価方法

……………時価法

3. 棚卸資産の評価基準および評価方法

……………主として総平均法による原価法

(なお、収益性が低下した棚卸資産については、帳簿価額を切下げております。)

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 ……定額法

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～65年

構築物 6～60年

機械及び装置 2～15年

車両及び運搬具 2～7年

工具、器具及び備品 2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産 ……………	定額法
(リース資産を除く)	ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。
リース資産 ……………	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
	リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費……………	社債の償還期間にわたり、利息法により償却しております。
------------	-----------------------------

6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

貸倒引当金 ……………	債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金 ……………	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。
退職給付引当金 ……………	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。 退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として計上しております。

また、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

製品保証引当金	製品の品質に関する保証費用の支出に備えるため、過去の発生実績および特定案件の発生見込に基づき、今後必要と見込まれる額を計上しております。
---------------	--

環境対策引当金	土壌汚染対策などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しています。
---------------	--

8. 収益および費用の計上基準

当社は、主にプリント配線板の製造および販売を行っており、主に顧客との契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

取引価格は基本的に顧客との契約に基づいており、顧客との契約において約束された対価から返品、値引及び割戻し等を控除した金額で測定しております。支払条件は契約ごとに異なりますが、取引の対価は履行義務を充足してから概ね6ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

商品又は製品の販売に関連して提供している製品保証については、販売された商品又は製品が顧客との間で合意された仕様に従っているという保証であるため、当該保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しております。

また、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りです。

①国内販売における収益認識時点

国内販売において、当該履行義務は、商品又は製品の顧客への引渡しが完了した時点又は顧客が検収した時点で、当該商品又は製品に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。ただし、一部の商品又は製品の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間である場合、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

②海外販売における収益認識時点

海外販売において、当該履行義務は、貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時点又は顧客が検収した時点で、当該商品又は製品に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

9. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約は振当処理を行っております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務、借入金利息

ヘッジ方針

為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避することを目的として実施しております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動の累計とヘッジ対象の変動の累計との比率を比較し、有効性を判断しておりますが、契約内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略しております。なお、振当処理による為替予約および特例処理による金利スワップについても有効性の判定を省略しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	17,708百万円
無形固定資産	868百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「連結計算書類の連結注記表（会計上の見積りに関する注記）1.固定資産の減損損失(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	129百万円
--------	--------

(注) 繰延税金資産・繰延税金負債は相殺表示しております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「連結計算書類の連結注記表（会計上の見積りに関する注記）2.繰延税金資産の回収可能性(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)は次のとおりであります。

短期金銭債権	1,607百万円
短期金銭債務	4,805百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 58,337百万円

3. 保証債務

下記関係会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

CMK CORPORATION(THAILAND)CO.,LTD. 7,808百万円(THB 1,600百万)

下記関係会社の支払債務に対し、債務保証を行っております。

CMK CORPORATION(THAILAND)CO.,LTD. 333百万円(THB 68百万)

4. 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額

建物	0百万円
構築物	14百万円
機械及び装置	75百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引高

売上高 1,678百万円

仕入高 28,871百万円

営業取引以外の取引高 1,893百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,595	671	—	5,266

(注1) 自己株式の増加671株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生は、関係会社株式評価損、繰越欠損金、減損損失等であり、繰延税金負債の発生は、その他有価証券評価差額金であります。なお、当事業年度末における繰延税金資産の評価性引当額は6,918百万円となります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社および法人主要株主等
該当事項はありません。
2. 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	CMK CORPORATION (THAILAND)CO.,LTD.	所有 直接 100.0%	資金の援助 債務保証 商品の仕入	資金の貸付 (注2)	22,623	関係会社 長期貸付金	27,952
				資金の回収 (注2)	19,503		
				利息の受取 (注2)	644	未収利息	644
				債務保証 (注3)	8,141	—	—
				仕入高 (注5)	11,262	買掛金	1,008
子会社	希門凱電子(無錫) 有限公司	所有 直接 85.0%	商品の仕入	仕入高 (注5)	10,551	買掛金	2,962
子会社	新昇電子(香港) 有限公司	所有 直接 100.0%	資金の借入	資金の借入 (注2)	4,463	関係会社 短期借入金	3,998
				資金の返済 (注2)	3,998		
				利息の支払 (注2)	200	未払利息	—
			商品の仕入 販売支援	仕入高 (注5)	6,621	買掛金	756
				ロイヤルティ の受領(注6)	238	未収入金	139
子会社	旗利得電子(東莞) 有限公司	所有 間接 100.0%	資金の援助	資金の貸付 (注2)	—	関係会社 長期貸付金	1,599
				資金の回収 (注2)	562		
				利息の受取 (注2)	117	未収利息	—

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	CMK EUROPE N.V.	所有 間接 100.0%	資金の借入	資金の借入 (注2)	3,828	関係会社 短期借入金	3,393
				資金の返済 (注2)	3,393		
				利息の支払 (注2)	121	未払利息	—
子会社	CMK ASIA(PTE.)LTD.	所有 直接 100.0%	資金の借入	資金の借入 (注2)	2,852	関係会社 短期借入金	2,398
				資金の返済 (注2)	2,398		
				利息の支払 (注2)	123	未払利息	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1.上記金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。
2.資金の貸付および借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3.銀行借入および支払債務に対し債務保証を行ったものであります。
4.商品の仕入については、市場価格等を参考に決定しております。
5.ロイヤルティについては、契約に基づいた利率により決定しております。

3. 兄弟会社等

該当事項はありません。

4. 役員および個人主要株主等

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表(収益認識に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 735円41銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 58円94銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

(連結子会社の吸収合併)

当社は2025年8月28日に開催された取締役会において、当社の完全子会社であるシイエムケイ・プロダクツ株式会社を吸収合併することを決議し、2026年4月1日付で吸収合併いたしました。

1.取引の概要

(1) 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 シイエムケイ・プロダクツ株式会社

事業の内容 プリント配線板の製造販売

(2) 企業結合日

2026年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、シイエムケイ・プロダクツ株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

日本シイエムケイ株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、事業競争力のさらなる強化と経営効率の向上を図ることを目的としております。

2.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

(その他の注記)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。